

R8.3.3 議会運営委員会

金岡委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりますので、御協力願う。

1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について

(1) 各会派の発言者数及び発言時間

金岡委員長 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。
1ページの資料1に記載のとおり、自由民主党が7人で340分、日本共産党が3人で105分、県民の会が2人で70分、公明党が1人で50分、一燈立志の会が1人で35分との届出があったので、御了承願う。

(了 承)

(2) 質問者の発言順序等

金岡委員長 次に、質問者の発言順序等についてである。
発言順序については、2ページの資料2、日程案を御覧願う。
申合せでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、
3月10日火曜日の午前中は、自由民主党、日本共産党
午後には、県民の会、公明党、一燈立志の会、自由民主党、
日本共産党
3月11日水曜日の午前中は、県民の会、自由民主党、日本共産党、
午後には、自由民主党、自由民主党、自由民主党、自由民主党
の順序にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。
審議時間については、3月10日、11日ともに5時間、また休憩は議長の判断で適当な時期に取ることで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。

(3) 発言時間等

金岡委員長 次に、発言時間等についてである。
各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許可を得た後、発言するというので、御協力願う。

2. 定例会の日程について

金岡委員長 次に、定例会の日程についてである。
このことについて、議長から御提案がある。
三石議長、どうぞ。

三石議長 それでは、一括質問の質問者数の見直しについて提案をさせていただく。

R8.3.3 議会運営委員会

代表質問は、50分とボリュームがあり、知事の答弁のすり合わせにも多くの時間を要しているとお聞きしている。職員の働き方の改善につなげるため、原則として、代表質問は1日2人までとすることを提案したい。

なお、代表質問が1人以下の場合は、基本的に従来どおりと考えており、各定例会の一括質問日は、1日増えることとなる。

実施時期は、令和8年6月定例会からを考えている。このことについては、先日各会派の意見がまとまり、最終的には議会運営委員会で決定することとされたので、御協議願いたい。

金岡委員長

ただいま、議長から御提案があった。

定例会の日程について、原則として代表質問は1日2人までとするよう見直すことについて、御協議願う。

(なし)

金岡委員長

それでは、定例会の日程については、一括質問日を1日増やして、原則として代表質問は1日2人までとする。

代表質問が1日1人以下の場合については、基本的に従来どおりとする。

実施時期は令和8年6月定例会からとすることで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。

なお、具体的な議会日程については、従来どおり直前の定例会の閉会日の議運で案をお示しし、決定については招集告示後の議運でお諮りするというで御了承願う。

(了承)

金岡委員長

それでは、執行部においては今回のこの措置の趣旨を十分に酌み取っていただき、職員の働き方改革に一層取り組んでいただくよう、要請しておく。

3. 次期常任委員について

金岡委員長

次に、4ページの資料3、次期常任委員についてである。

次期常任委員会の会派構成については、本日の議運で協議、決定することとしていた。

まず、各委員会別の会派構成について、それぞれの御希望をお聞きしたいと思う。自由民主党から順に発言願う。

弘田委員

各委員会、5人ということをお願いしたい。

岡田(芳)委員

資料の表に記載の構成のとおりで。

坂本副委員長

各委員会1名ずつで願います。

R8. 3. 3 議会運営委員会

寺内委員	総務委員会、危機管理文化厚生委員会、産業振興土木委員会の3名でお願いします。
畠中委員	総務委員会と商工農林水産委員会をお願いします。
金岡委員長	自由の風、樋口議員どうぞ。
樋口オブザーバー	危機管理文化厚生委員会、1名。
金岡委員長	それでは、各会派の御希望を事務局に整理させる。
飯田議事課長	<p>先ほどの結果を集計すると、総務委員会が自由民主党5人、日本共産党2人、県民の会1人、公明党1人、一燈立志の会1人ということで、10人となっておりちょうど定数と同じとなっている。危機管理文化厚生委員会については、自由民主党5人、日本共産党2人、県民の会1人、公明党1人、自由の風1人ということで、計10人となっており、プラス1となっている。商工農林水産委員会については、自由民主党5人、日本共産党1人、県民の会1人、一燈立志の会1人で、計8人となっており、定数9人を1人下回っている。産業振興土木委員会については、自由民主党5人、日本共産党1人、県民の会1人、公明党1人で、計8名となっており、定数9人を1人下回っている。</p> <p>改めて申し上げますと、総務委員会は定数10人のところ希望が10人、危機管理文化厚生委員会は定数9人のところ希望が10人、商工農林水産委員会、産業振興土木委員会は定数9人のところ希望が8人となっている。危機管理文化厚生委員会が1人上回っているので、調整が必要となっている。</p> <p>以上である。</p>
金岡委員長	定数よりプラス1、マイナス1の委員会がある。 調整が必要な状況であるが、これでよろしいか。
弘田委員	定数を変えることになるが、これでいいのか。
飯田議事課長	常任委員会の定数については、バランスも勘案して条例で規定をさせていただいている。そのため、定数の範囲内で各会派間で調整いただくことになろうかと思う。
弘田委員	範囲内ということなので、危機管理文化厚生委員会のプラス1を調整して、商工農林水産委員会か産業振興土木委員会のどちらかに行ってもらわないといけないということだが、これは調整が必要である。
金岡委員長	それでは、令和8年度の各委員会別の会派構成については、再度会派に持ち帰って調整していただき、次回以降の議運で決定したいが、いかがか。
	(異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。

4. 陳情書提出のオンライン化について

金岡委員長 次は、6ページの資料4、陳情書提出のオンライン化についてである。
この件については、前回の議運で、会派に持ち帰って御検討いただき、本日改めて御協議いただくこととしていた。
それでは、御意見をどうぞ。

(なし)

金岡委員長 それでは、この件については、6ページの案により、陳情書提出をオンライン化することとし、高知県議会請願、陳情事務処理要領を改正するというので、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。
なお、この要領については 議長において定めることとし、細部の文言調整が必要な場合は議長に一任するというので、御了承願う。

(了承)

5. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

金岡委員長 次は、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、一括質問最終日3月6日金曜日の本会議終了後、1時間以内に事務局に提出されるよう、御協力願う。

(2) その他

金岡委員長 ほかに、その他で何かないか。

坂本副委員長 一問一答で、岡田竜平議員が登壇予定であるが、資料の持込みをしたいとのことなので、お許しいただきたい。書類のつづりである。

金岡委員長 ただいま、坂本副委員長から、岡田竜平議員が質問に際し、議場に現物、書類を持ち込むことを許可願いたい旨の申出があった。
この件について、いかがでしょうか。

弘田委員 書類のつづりだけでは分からないが、どのようなものか。

坂本副委員長 県から情報開示をした書類があり、それをもとに質問をしたいとのことであるので、それを提示する扱いである。

金岡委員長 それでは、岡田竜平議員が議場へ現物を持ち込むことを許可するというので、御異議ないか。

(異議なし)

R8.3.3 議会運営委員会

金岡委員長

それでは、さよう決する。
ほかにないか。

(な し)

金岡委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、3月11日水曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、議案の付託及び意見書・決議案の送付先等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。